

〈研究ノート〉

保育所・幼稚園と小学校の 連携方法に関する一考察

木 村 美知代

1 研究のねらい

教育基本法が制定以来初めて2006年（平成18年）に改正され「幼児期の教育」という条項が新設された。学校教育法の学校種の規定順の最初に幼稚園が位置付けられるとともに、「幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培う」と、幼児期の教育の重要性が明記され、2008年（平成20年）3月には幼稚園教育要領が改訂された。幼稚園教育要領の改訂は、発達や学びの連続性及び幼稚園での生活と家庭などでの連続性の確保が大きなポイントである。

厚生労働省も同時期に保育所保育指針を改定し、告示化した。保育内容の充実を掲げ、保育の質を高める方策として小学校との連携を組み入れるとともに、保育所児童保育要録を小学校に送ることが義務化されたのである。

一方、小学校学習指導要領には「……幼児教育との連携の観点からの工夫が望まれる」と述べられ、幼児教育と小学校教育の連携が一層協調されることになった。

これらによって、小学校入学直後の1年生が授業中に騒いだり歩き回ったりして学校生活になじめないという小1プロブレムの広がりの中で、幼稚園や保育所には一人一人の子どもの特性や発達を理解し、発達課題に即

した指導や援助のあり方を、小学校には子どもの発達に沿った学び方を考える必要性が示されたわけである。

これまでも1980年代半ばから15年くらいの間に、幼稚園教育要領や小学校生活科・総合学習の中で幼小連携は重要な要素として位置づけられ、数多くの試みが行われてきた。これらによって小1プロブレムの対応はされてきたはずである。しかし、ここにきて新たに保幼小の連携が指摘されたことは、その対応が十分ではなかったということであろう。

そこで、本稿では、再度、保幼小の連携問題を取り上げ、考察を進める。そして、その方法として2009年（平成21年）3月末に文部科学省及び厚生労働省において作成された「保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集」と、2009年（平成21年）8月に行われた「平成21年度名古屋市幼稚園教育理解推進事業教育課程研究集会の報告書」をとりあげ、保幼小連携の現状や取り組み方法を紹介し、その傾向を把握する試みを行う。また、その結果や筆者が、幼児教育現場で実践したり見聞したりしたことを交えて、保幼小連携を難しくしている原因と対策、さらに、保幼小が楽しく連携し合うための方法を提案する。

2 幼稚園と保育所および小学校との連携状況

ここでは、「保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集」「平成21年度名古屋市教育課程研究集会の報告書」を中心に保幼小連携の現状や取り組み方法を紹介し、その成果と課題を分析することで連携状況を把握する。

(1) 「保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集」より

事例集には保幼小連携6県、保小連携は3市区、幼小連携2市区計11事例が紹介された。その中から、栃木・山口・愛知県の保幼小連携の実践

を紹介し、成果と課題を分析する。

- ① 栃木県は、保幼小教職員相互職場体験研修3日間や保幼小教職員合同研修を、市町村教育委員会が小学校を指定する方法で行った。また、幼児教育センターが中心となって幼児期から児童期にかけての指導計画表「人とのかかわり」「自然とのかかわり」「生活の組み立て」を作成し、配布する事例が取り上げられた。

報告内容から、行政が中心になって実施するという特色が読み取れた。地域で異年齢との交流が少なくなり、同年齢集団での遊びが多くなっていく現状の中では、制度的な教育の場でこそ異年齢交流が可能になる。今後はこのような取り組みが重要になると思われる。

- ② 山口県では、小学校教員を1年間幼稚園に派遣したり指導資料を作成したりして、幼児期から児童期の発達の特性の理解や指導法などの理解、育てたい力や経験させたい活動の整理を行い、充実した教育内容や連携体制づくりが進められていた。

報告内容には、小学校教員による幼稚園での実践報告が提案され、その内容に山口県の独自性と接続期の教育課程が組織的・継続的に取り組まれることの大切さが理解できた。

- ③ 愛知県は、連携のためのQ&A参考冊子を作成した。また、推進事業例として1幼稚園、8保育所、4小学校、1中学校という小さな地域の特徴を生かして「事前打ち合わせ～交流～事後の話し合い」を重ね、子ども同士の交流カリキュラムを位置付けた阿久比町の実践を紹介した。

そこでは、夏季休業中に1日単位の保育所体験研修を全教職員が行い、前年度年長児担任は小学校1・2年生の学習指導補助を行う教職員の交流や研究会等への参加、教育委員会の幼稚園訪問時には保育者や小学校教員も参観・研究会に参加し、交流の機会を促進する。小学校1年生入門カリキュラム（遊びの要素を取り入れた）を作成するなど、日ごろの教育活動に加えて様々な取り組みを見ることができた。

報告内容から、地域の特性を生かした実践の必要性を読みとることができた。

④ 保幼小連携実践の「成果と課題」からの考察

「保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集」には、各地区の取り組みに対する成果や今後に生かしたい課題が「幼児・児童の交流」「教師・保育士の交流」「接続のための教育課程編成の工夫」の項目に述べられた。

「成果」には、「子どもの発達にとって必要な学習の場であり、思いやりの気持ちがはぐくまれた」「連携によって、誰よりも学んだのは保育者や教師であり、迎える側の小学校の教師たちが最も学ぶものが多かった」と述べられ、連携活動は子どもたちの移行時のストレスをより少なくし、教師自身の教育力の向上に寄与していたことが確認できた。

「実践に当たった課題」では、研究と研修に時間や労力を費やした内容が多く、その取り組みの難しさが語られていた。幼稚園や保育所と同じように、小学校の担任も極めて忙しい毎日を送っている。保幼小の両者が一堂に会して話し合う時間を作ることは実に難しい課題であることが理解できた。

⑤ その他の考察

保幼小連携実践の報告は、10例が公立で、私立は1例であった。

小学校教育は義務教育であり、そのほとんどが公立であって、学校教育法や学習指導要領に基づく教育が全国でほぼ同様に実施され、我が国の子どもたちの基礎学力養成に大きく貢献している。

それに比較すると幼児教育は公立よりも私立のほうが多く、私立では、より自由度の高い保育が実施されている。

今回の保幼小連携は、教育基本法や学校教育法、教育課程の改訂や保育所保育指針の改定など行政サイドの提案が、建学の精神を保障されている私立にどれほど受け止められ実践されるかに疑問が残った。

保育所・幼稚園と小学校の連携方法に関する一考察

この報告書の全体を通して、様々に工夫された実践から保幼小の双方が連携の効果があると考え、連携の必要性は理解しているが、どの園もがこれらの実践を取り入れて安易に実施しようと踏み出せない実情があることも明らかになったと思われる。

(2) 「平成 21 年度名古屋市教育課程研究集会の報告書」より

文部科学省は、新幼稚園教育要領の周知を行う中で明らかとなった課題の中から国が協議するテーマを設定し、毎年各都道府県毎に協議形式の協議会を開催し、その結果を全国協議会において検証していくことにより、幼稚園教員等の幼稚園教育要領に対する理解を一層深める事業として、幼稚園教育理解推進事業を行っている。

年度ごとに協議するテーマが設定され、名古屋市では、21年度のテーマに保幼小連携が組み込まれ、幼稚園教育要領全体の深い理解を図ることを目的に教育課程研究集会が実施された。

① 保幼小交流活動の年間計画と、実践項目における現状と傾向からの考察

名古屋市における研究報告会では、幼稚園・保育所・小学校との連携部会に 35 園（公 4・私 31）が参加し、全園が何らかの交流を進めていることが分かった。また、参加したすべての園が、その必要性を認識していることが理解できた。

参加した園の連携現状を下記のア～エに分類し、その傾向を読み取った結果は次の通りである。

- ア 双方の指導計画に組み込んで交流を深めている（公 4 園、私 2 園）
検討中（私 1 園）
- イ 教師間の交流が中心、幼児の学校見学を企画（私 13 園）
- ウ 就学前に小学校の生活科や総合学習の授業に招待されて学校を訪問（私 4 園）
- エ 園内の保護者の協力で配布物を交換、園庭解放や行事に兄弟の児童

が参加、プール・体育館・運動場を借用など（私7園）

双方の指導計画に組み込んで交流を深めている園やそれを計画中であると報告した園は20%であり、残りの80%の園が、小学校が主体となり、行事（運動会・作品展・学芸会など）への招待や、生活科や総合学習の授業に招待されて学校を訪問することを計画していた。

これは、文部科学省及び厚生労働省「保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集」の「成果と課題」の結果と同様であった。

教師同士が打ち合わせの時間が取れないことや、特別に計画を立てることが双方の教師の負担になるため、小学校行事へ参加する形になっていることが保幼小連携を難しくしている大きな原因と考えられる。

② 保幼小交流活動の内容からの考察

ア 双方の指導計画に組み込んで交流を深めている園の考察

各園が「園児が小学校にあこがれの気持ちをもったり触れ合う心地よさを感じたりしてほしい」と、連携活動に対しての意図や保育内容に対する願いをもち、年間5～7回の実践計画を位置付け、事前打ち合わせや事後の話し合いで、ねらいの明確化と相互理解をあげていた。

また、「保幼小教員が話し合いながら育ちや学びを見つけ、継続性がある交流を行いたい」と、双方の保育者や教師が、児童や幼児が交流する姿から楽しんでいる内容を把握し、遊びの中で学んでいる姿を明確にしようとしたり、連携活動を継続する目標をもったりなどの意欲を読み取ることができた。

次に年間指導計画に位置づいたA園とB園の実践事例を紹介し、子ども達の姿から考察する。

〈A 幼稚園〉一幼稚園で小学1年生と一緒に遊ぶ 6月 5歳児一

A幼稚園では毎年、各学期に2～3回幼小交流を行っている。1学期は小学生が園を訪問する交流から始めた。

小学生とドッジボール、鬼ごっこ、じゃんけんゲーム、砂場など様々な場所で遊んだ。砂場にできた山を、幼児が「鬼の山にする」と言った。それを聞いた小学生は葉っぱをみつけて差し出し、幼児が「いいね」と言うと、左右の目をつけた。そして、「これ手だよ」と山にシャベルを刺した。幼児も「こっちもつけよう」とするがうまくいかない。「ぼくがやってあげる」とさしてくれた。教師が幼児に「やさしいね」というとうなずいた。その後、「ここが、鬼が島になった」とうれしそうだった。

幼児と小学生は気に入った場所で遊び、偶然、砂場で一緒に山を作った。幼児がつぶやいた言葉に小学生が応えていく遊びの中に、感じたことを相手に伝え、相手の思いを受け止めて学びあっていく様子や、そこから様々なことを思いつき、豊かに発想する姿、小学生が幼児をいたわり、幼児が小学生を身近に感じる様子など、双方が相手の気持ちを考えることで、人とかかわる大切さや満足感・充実感を味わっていることが理解できる。

〈B 幼稚園〉—運動会後の5歳児と小学生のかかわり 5月—

小学校の併設園で、これまでも運動会に参加してきたので、それを多くの学年と交流する機会に変え、幼児の育ちに合った競技内容を工夫し、そのねらいを小学校に伝えて参加した。

小学校の校庭で遊んだとき、清掃の時間になると飼育委員が池の金魚のえさやりに来た。興味津々で見る園児に「えさ、やってみる？」と声をかけ、手のひらに少しずつえさを分けてくれた。幼児がうれしそうにえさをやる。児童は「明日も（当番だから）来るよ」という。

幼児が小学校の運動会に参加したときに親しみを感じた小学生は、自然に幼児に声をかけていた。保育者が小学校の教師に電話でこの事例を伝えたところ、小学生の清掃時間に幼児が学校を訪問してもよいシステムができたという。各園や小学校の実態に応じた日常的な交流

の大切さをこの事例から読みとることができる。

2つの事例は、けっして、小学校教育の先取りのような一斉に文字を学習したり楽器を演奏したりする教育ではなく、子どもがゆったりとした時間や空間の中で、一緒に遊びこむことが大切にされている。

幼児は小学生にあこがれ、自分のしたいこととして、感じたことを相手に伝えたり、小学生に親しみをもって触れ合ったりして遊ぶ中で、自然と一緒に遊ぶ楽しさを感じていった。そこに筆者は、幼児期に育つ協同的な活動の芽生えを見ることができる。小学生もまた、自分が気付いてしたことや幼児に喜ばれ、幼児のためになったと自信をもつことができた。その中で、幼児に対して思いやりをもって接する「自分とのかかわりで対象を意味づけること」や、幼児に喜ばれることを思いついた「自分自身への気づき」が見られ、「自立への基礎を養う」ねらいが達成されていることを読み取ることができる。

イ 双方の指導計画に組み込んでいない園の交流内容と考察

名古屋市は公私立幼保園の4団体と行政で幼児教育研究会を50年前から組織し、保幼小連絡懇談会や交流会、各種研修会などを、年間通して開催している。そのため、継続的な活動として連絡懇談会がもたれ、それが保幼小連携と受け止められる傾向がみられる。

園内の保護者の協力で配布物を交換、園庭解放や行事に兄弟の児童が参加などを、保育としての連携活動と位置付けたり、プール・体育館・運動場の借用など場所を借りることが連携活動と考えたりした園もある。筆者は、これらの園は、受身的な状態を認めているのではなく、少しでも交流している場面を取り上げたいと考えたのであろうと読み取った。おそらく、現在は交流活動をしていないが、今後は、何らかの方法で連携したいと、模索している経過が示されたと考える。

3 保幼小連携を難しくしている原因の考察とその対策

「保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集」や、「名古屋市教育課程研究集会の報告書」からも、保幼小のどちらも連携の効果があると考えているが、あと一步を踏み出せない実情があることが明らかになった。そこで、その原因を次のように考察し、その対策を提案する。

(1) 制度として位置付けられていない

事例集の「保幼小教職員職場体験研修」「合同研修」「幼児教育センターが中心となって指導計画を作成」「教員同士の交流」「指導資料・教育過程が組織的・継続的な取り組み」「連携の参考冊子作成」などは、行政の支援がある例を中心に述べられていた。そのような行政の支援が制度として位置づけられていない地域で支援を期待することは難しい。各園ができることから取り組むことを考えよう。

これまでの報告書の内容からも、地域の実情にあった、園が実現できる計画を立てることが、子どもたちが楽しく取り組むことにつながると思われる。

(2) 忙しくて、教師間の交流や話し合いの場や時間がもてない

保幼小の双方が予め時間をとって話し合うことから始めると、課題が山積して取り組めなくなる実態がある。まずは小学校を訪問した時に「次は〇〇をしよう」と打ち合わせたり、具体的な内容は電話やメールを活用したりなど、交流しながらお互いの内容を知り合うおおまかな計画で始めることを勧めたい。時間を有効に使うなどの具体的な方法は次項で提案する。

(3) 園と小学校が距離的に遠い

幼稚園や保育所は進学先の小学校の全てと付き合う必要はなく、小学校は、進学してくる全ての園と付き合うことは難しい。異年齢交流とし

て地理的に近く無理なく行き来できる同士で交流し合うのが適当である。

そのためにも、一時的で形ばかりのイベント的連携から脱皮して、年間を通し、発達を見通した、継続して交流できる連携を近隣の相手と行うことが重要と考える。

(4) 幼稚園・保育所・小学校双方で、「ねらい」「内容」の把握が難しい

幼児が小学生に刺激を受けて「逆上がりができるようになりたい」と自分から課題を見つけて、友達の様子を参考にしたり、友達の応援を支えにしたりなど、友達とともに学びを展開する姿を紹介することが重要になる。

また、小学生が幼児を気遣い手をさしのべる姿を伝えることが、両者がともに現在の子どもの学びをより充実するための連携となることを重視したい。

互いの「学び方を考える」姿勢は保幼小共通なので、子どもを理解することを優先した取り組みをすれば、自ずと互いの「ねらい」や「内容」の把握ができるようになる。

幼児教育は小学校で逆上がりができるように鉄棒の指導をすとか、算数ができるようにドリルで覚えるなど、「小学校で〇〇を行うから、幼稚園・保育所で〇〇の基礎を身につけなければ」と、教科を教えるのではない。

(5) 他校種の子ども理解が難しい

日ごろまったく交流がないので、小学校の子どもがどんなことを楽しむのか、幼児たちにどのように関わってくれるのか分からないと考える保育者もいるだろう。

大人が子どもの気持ちを分かろうとしつつも、分からなさに気付いたときに、教えようとする学びから、ともに育み合う関係に変わる。

子どもについて何でも分かっただけなら分らないと考えないで、分らないときは子どもから学ぼう・学び合おうというつもりで、まず

は他校種の子どもと触れ合うことから始めると、A 幼稚園やB 幼稚園の事例のような学び合う姿に出会えると思う。

4 保幼小が楽しく連携し合うための方法の提案

保育所・幼稚園の保育士は学習指導要領を、小学校教師は幼稚園教育要領や保育所保育指針を知る機会が少ないため、互いの教育に難しさを感じ、戸惑っていることが分かった。園や小学校に、連携活動の糸口を見つけたり継続したりなどの具体的な方法やそのポイントの提案を試みたい。

(1) 連携を始めるまでの努力

① 交流の糸口を見つける

幼稚園・保育所が近隣学区の小学校を訪問することを勧めたい。それは、園長・保育者・幼児の誰であってもかまわない。訪ずれることで改めて「小学校の先生は優しい」「小学生は大きくてしっかりしてる」と、小学校の雰囲気に触れることができ、その時期の発達の姿や状況を感覚的にとらえることができる。小学校の教師たちが「幼児たちは小学校を楽しんでいるな」と、感じることも連携の重要な第1歩である。校園長が仲良くなることで、双方の交流もスムーズになることがある。

「協同して遊ぶ」姿とは、「友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見出し、工夫したり、協力したりする」ことを言う。

まずは、幼稚園・保育所・小学校の校園長が仲良くなり、保育者が教師と出会う機会をつくり、幼児と児童が触れ合い、幼稚園・保育所が小学校と「楽しく遊ぶ」交流の糸口を見つけることで、互いの連携が無理なくできるようになると思われる。

② 授業参観に参加する

小学校では、保護者に向けて授業参観がある。その際、保育者も授業

参観ができる。かつて私が勤めていた園では、事前に小学校に依頼すると、教頭や教務主任など、その時に都合が付く教師が説明してくれた。時には、担任と話す機会を作ってくれたこともあった。

担任と話す機会がもてると、保育者が小学校の生活や授業の進め方・方法を知ることができるので、小学生が幼児と遊ぶ方法や内容を思いついたり提案したりすることができた。また、それがきっかけとなって交流活動を楽しんだこともある。

さらに、担任同士の気持ちがつながると、連携活動がしなくなり、簡単な打ち合わせで、小学校の授業に幼児の活動を組み入れてくれたこともあった。授業参観を活用したい。

③ 入学説明会、運動会や学芸会・作品展の感想を担任に伝える

入学説明会に担任が参加して質問したり、小学校の運動会や学芸会・作品展を参観した感想を担任に述べたりすることも大切にしたい。感想を伝えることが気持ちの距離感を縮めて親しみを感じることになる。

担任同士が顔を合わせ、話し、互いを知り合うことが、小学校教師に保育所や幼稚園に興味をもってもらうことにつながる。担任同士の気持ちが通い合うと、双方が無理なく進める交流を提案したり、互いのカリキュラムを理解し合おうと年間計画を相談したりもできる。

(2) 交流活動のもち方

① 幼稚園・保育所は小学校に足を運ぶ

交流活動ができるようになるポイントは、いかに幼稚園・保育所側が、小学校に足を運ぶかによる。初めから幼児を参加させようとするのではなく、見学を優先する方が取り組みやすい。小学校にすれば、幼児を迎えるための準備や幼児に理解できる授業準備は担任の負担になり、授業のねらいが逸脱することが予想できる。それより、見学で小学生が幼児に見られる効果をねらったほうがいい。小学生は、「幼児にかっこいい

ところをみせとう」と、意欲的にならざるを得ない。

交流活動することになれば、そこで、保育課程・教育課程のどこに位置付き、小学校の学習内容としてのつながりはどうかなどと、担任と考え合うこともできる。そこで話し合ったことが、お互いの教育や保育の目的や特色の違いを幼稚園・保育所教師が確認し、接続の方法を考える手掛かりとなる。

② 交流の流れは、幼稚園や保育所が提案する

授業の参加方法などは、幼児の発達や日ごろの生活などを理解している園が提案したい内容である。「幼稚園や保育所の子どもにできることはないだろうか」と園が考え、指導案を書いて提案すれば、小学校もそこから発想した指導案を作成し、共通のイメージで進めることがある程度可能になる。幼児の参観は児童の意欲の高まりにつながると担任が実感すると、幼稚園や保育所からの提案を受け入れる気持ちももてる。

例えば、通常は教室の後部に幼児が並んで参観するが、教室の前部や教卓の左右に幼児を座らせる提案をしてみよう。幼児が授業を見たり小学生に質問したりすると、児童が見られる立場や見る立場になって、幼児に分かってもらおうと一層意欲的に取り組むようになる。幼児も見やすくなる。

このような保育者からの提案は、短時間な立ち話で計画できる簡単さが交流の最大のポイントになるはずである。

③ 散歩は救世主、小学生を園に招待するのも喜ばれる

初めて交流学習を企画する園は、保幼小が一緒に散歩する活動を勧めたい。

小学1年生は、単元「地域探検にでかけよう」で近隣の公園に出かける機会がある。そこで、一緒に地域を探検し公園で虫を観察したり植物を採集したりは、幼児も1年生にも共通の学びとなる。一緒に鬼ごっこやゲームをすることもできる。自分たちが知っている公園だから幼児も

知っていることを小学生に伝えたい。広い場所で小学生が遊ぶ様子を見て、自分がしたい遊びを見つける幼児もいる。地域の公園なら、今まで遊んだことがあるからと自信をもってかかわるであろうし、遊びも見つかりやすい。1年生を受け入れる余裕がもてるし、1年生は「幼児と遊んでやろう」と、目的をもちやすい。公園は自主的な活動を促す環境となる最適な場所である。事前打ち合わせがなくても場をともにするだけで、公園での交流は楽しくできる。

適当な公園など地域探検の場が見つからないときは、園の施設や遊具で遊ぶことも楽しい。小学生は園を探検するかのようになり、園児の遊び（フープまわし、まりつき、砂場、積み木、踊り）を次々真似て、遊びだすと思われる。

小学生の来園が難しかったら、幼児が小学校の池で生き物を見る、花壇や畑の草花を見る、雑草とりをするなども、地域としての小学校に触れる良い機会となる。うまくすれば、小学生の説明や案内、一緒に雑草や虫取りができるかもしれない。

保育者の熱意があれば、子どもたちの学びの機会が生まれる。保育者が汗をかいて1歩を踏み出したい。

(3) 交流を継続する方法

① 楽しかったことや気付いたことを、幼児と一緒に伝えに行く

放課は、授業と授業の休憩時間がいかに少ないかを実感できる絶好の機会である。ましてや、4時間目と給食の間は（準備に忙しい小学生には申し訳ないが）、給食の匂いが漂う五感を通して進学喜びを味わうことができる絶好の機会だ。幼児は小学校の中に入るだけでワクワクする。授業が終わるまで、静かに待つ緊張感、小学校への期待感をさらに増す。小学生も、お礼を言おうと授業が終わるのを待つ幼児に愛着を感じ、今度の交流のときはもっと親切にしようなどと思うだろう。

② 事後検討は立ち話程度がよい

小学校から「幼児には机が高すぎたので今度は机を持参したら」など、具体的な反省を聞くこともあった。時間内に目標を達成する小学校の授業と、今参加しなくても、長期的なねらいで進めていく園の指導と、どちらも体験することで互いの良さと改善点に気付くことになる。

次の交流活動につなぐためには、園側が足を運んで、小学校が幼児教育を理解する機会を作ることが大切になる。

③ 小学校教師のメリットになることが成功への近道

小学校では、毎日の授業以外に、事務分掌や学級事務、クラブ活動、教員評価などに加えて、基本研修や専門研修、長期派遣研修や、国県市の委託研究や自校の努力点研究・教科研究、自主研修など様々な研究があり、その他雑務が山ほどあるので幼稚園や保育所と同じくらい多忙である。そこに、小中連携も加わっているため、保幼小連携に取り組む余裕は、恐らくもちにくい。

かつて筆者が勤めたC幼稚園では、小学校の研究大会に「幼児はどのような昼食を取っているか、給食との違いを考える」などと、小学校が幼児教育を組み込んで食育の研究発表をしたことがある。小学校は保幼小連携を避けたがるのではなく、余裕がないから取り組みにくいので、そこを幼稚園や保育所が埋める努力、すなわち足を運んで提案して、小学校が動きやすい条件づくりをすることが必要と思われる。

④ 小学校教師や保育者が楽しかったと実感できること

C幼稚園では昭和23年に保幼小連携の研究委託を受けたことがきっかけとなって、給食体験、小学校運動会に参加などの交流が60年間続いている。その時々状況の変化に応じて活動の内容は変化していくが、お互いに無理がなく互恵関係がある連携は日ごろの教育活動に根付く。

C 幼稚園〈事例 一緒にずーと一緒に 2月 5歳児と5年生の交流活動〉

5歳児担任が5年生と話していると幼児が隣に座る。「どうしたの」と聞くと「一緒に食べた」とつぶやく。「そうなの」と聞き返すと5年生が「そうだよー」と笑う。「もう一人のお兄ちゃんが隣にいて、チャプスイ食べられないって言ったのだよー」と笑い合った。

幼児は、幼稚園で一緒に時にも小学生と楽しんだことを思い出し、小学生に親しみを感じていた。小学生も幼児とともに笑い合っていて気持ちがつながる嬉しさを味わっていることがうかがえた。給食を小学生の隣で食べたことが幼児の心に残り、久々に出会ってもその時の情景を思い出していた。相手が特定できる交流は楽しさが倍増するようだ。

幼児や小学生は自由感あふれる交流活動をするたびに「またやりたい」と言っていた。小学校教師や保育者が幼児や児童の笑顔を見て楽しかったことを実感すれば、この活動はさらに継続すると思う。

(4) これからの保幼小連携での視点

小1プロブレムの解消は小学校の問題だけではなく、幼児教育そのものを見直さなければならない危機的な状況にあるのではないだろうか。

同朋大学の幼稚園・保育士資格取得希望の2年生が数園の幼稚園運動会を見学した感想文に、「3歳児が座って見るができない園では、4歳児は友達を応援し、5歳児が協力し合うといった発達の姿が理解できました。ところが、3歳児がきちんと座っていた園ほど、4・5歳児の教師による指示が伝わらなくて、指導が大変そうでした」と書いていた。

学生の視点から、教師が「こうさせたい」と望ましい行動を要求する園では、学齢が高くなるほど教師の話が聞けなくなる実態を感じ取っていたのである。

毎日の遊びで自分がしたいことをして周囲の人の気持ちを理解し、教師

や友達と信頼関係の絆で結ばれると、自信や肯定感が生まれ、集団で行動することになっても教師や友達の話聞く態度や意欲が身につくという、保育者の関わりの重要性を学生たちは運動会で理解することができた。

これらのことから、保育者が教えたことを覚える断片的な保育では、小学校に進学した時に園で覚えてなかったことに会うと適応できず、その不安定さから学級を崩壊させる児童になっていくことが理解できた。

保育所保育指針「……子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切に……生活や遊びを通して総合的に保育すること」や、幼稚園教育要領で「……遊びを通しての指導を中心として……総合的に達成されること」と示されている「遊びを通した、総合的な学びの保育」であれば、小学校生活に適應する子どもを確かに育てることができると実感した。

自由感に溢れた保育がどこの園でも実践されることが重要であり、幼児は協同して活動する楽しさを経験し、小学生は周りへの思いやりや成長した自分に気づく経験を保幼小連携で繰り返していくことが、小1プロブレムの解消につながると考える。

5 まとめ

A 幼稚園や B 幼稚園の保幼小連携の場では、幼児が小学生にあこがれ、課題を見つけて協同で学ぶ学習の芽が養われていた。小学生は幼児に対して自信をもって振る舞い、自分で調べ、相談しながら学ぶ主体的な学びをしていた。そこでは、教える・招待する・訪問するといった関係から、ともに学び合う姿をみることができた。これからの保育所・幼稚園は小学校の教育に備えるために連携して保育を行うのではなく、双方がともに現在の子どもの学びをより充実するための連携を重ねることが重要になる。「小学校で〇〇を行うから、幼稚園・保育所で〇〇の基礎を身につけなければ」という発想を転換し、今を生きる子どもたちをより豊かにする保育・

教育の視点からの連携活動を積極的に取り組む必要がある。

次に、準備のための教師間の交流と話し合いの場や時間は、双方が無理なく取り組める工夫が鍵になる。交流した結果、双方の教師が子どもの成長を気付き合い、授業や保育に役立たせることができる互恵的な交流になれば、双方が積極的に取り組み、継続することになるであろう。それがまとまれば、行政サイドではなく、地域の文化として幼児期に経験させたいことを織り込んだ0～12歳までの見通しをもった保幼小連携カリキュラムができることになる。

最後に、2009年11月12日に東京都教育委員会が「2割の教職員が小学校で小1プロブレムを経験」と実態調査を発表した。今こそ、幼児教育関係者は、イベント交流から脱皮し、保幼小の境を超えて、年間を通して、発達を見通した連携を真剣に考え直さなければならない時がきたと考える。

参考文献

- 1) 文部科学省「幼稚園教育要領解説」フレーベル館、2008年
- 2) 厚生労働省「保育所保育指針解説書」ひかりのくに、2008年
- 3) 文部科学省「学習指導要領解説 生活編」2008年
- 3) 文部科学省 厚生労働省「保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集」2009年
- 4) 「平成21年度名古屋市幼稚園教育理解推進事業教育課程研究集会の報告書」名古屋教育センター 36園の発表資料 2009年
- 5) 国立教育施策研究所 教育課程研究センター「幼児期から児童期への教育」2005年
- 6) 秋田喜代美「保育の心もち」ひかりのくに、2009年
- 7) 東京都公立小・中学校における第1学年の児童・生徒の学校生活への適応状況にかかわる実態調査について 東京都教育委員会 2009年11月12日

※ 同朋福祉編集委員会規定により「研究ノート」としての査読済み

(本学准教授・保幼小連携論)